

2004
March

3



第4回全国中学生創造アイデアロボットコンテスト
A-2部門 2位、3位に入賞! (伊方中学校)

ikata

PUBLIC RELATIONS No.502

入賞チームは次のとおりです。

2位 ドラゴン
(久保正臣くん、大通雅也くん)

3位 ザ☆KAME
(門田祐也くん、山岡大祥くん、
上田光寛くん、亀井賢二くん)

◆平成16年度国民健康保険被保険者証更新日◆
(及び交通災害共済加入者受付)

地区名	更新月日	時間	場所
大 浜	3月18日	9:00~10:30	大浜集会所
中之浜		10:50~11:50	中之浜集会所
仁田之浜		13:30~14:30	仁田之浜集会所
河 内		15:00~16:00	河内集会所
湊 浦 1	3月18日 19日	9:00~16:00	役場住民課 (町長公室)
湊 浦 2			
小中浦	3月18日	9:00~10:00	伊方越集会所
伊方越		10:30~11:30	亀浦集会所
亀 浦		9:00~10:00	中浦集会所
中 浦	3月19日	9:00~10:00	川永田1
川永田1		10:10~11:30	川永田2
川永田2		13:30~14:30	新川会館
川永田2		13:30~15:30	豊之浦集会所
豊之浦	3月18日 19日	9:00~16:00	町見支所
奥 向			
畑			
須 賀			
久 保			
西			
二 見	3月19日	9:00~10:00	二見集会所
加 周	3月18日 19日	9:00~16:00	二見出張所
田之浦			
古屋敷	3月18日	13:30~14:30	大成集会所
大 成		15:00~16:00	鳥津集会所
鳥 津			

※ 交通災害共済は、役場町長公室で常時受付(休日は除く)

保険証の更新手続きを

国民健康保険

現在、皆さんが使用されている国民健康被保険者証は、3月31日までで使用できなくなります。更新手続きには、現在使用されている被保険者証(クリーム色・肌色)と印鑑をご持参のうえ、新しい被保険者証と交換してください。

国保と保険税

私たちは、いつ、病気やケガなどに遭うかわかりません。国民健康保険(国保)は、そういう場合に皆さんの負担を少しでも軽くするために設けられている大切な国の制度です。皆さんに納めていただいている保険税は、国保が健全な財政運営を続けていくための重要な財源になっています。必ず納期限までに納めましょう。

保険税を滞納すると

保険税を納期限から1年以上納めていない世帯には、被保険者証ではなく、「被保険者資格証明書」が交付されます。この資格証明書で病院等の診療を受けますと、その費用の「全額」を窓口で支払わなければなりません。なお、滞納していた保険税を完納し、まずと改めて被保険者証が交付され、費用の「7割分」が払い戻しされます。

納税済世帯には

保険税をきちんと納めている世帯には、「被保険者証」を交付します。ただし、年度途中から保険税が未納になると、交付している被保険者証を返還していただき、新たに「資格証明書」または、「短期被保険者証」が交付されます。もし、返還を求めたにもかかわらず、返還しないであると、それ以後は、保険証による診療が受けられなくなります。罰せられることになり「つい、うっかり」ということがないように注意しましょう。



遠隔地被保険者証の交付申請

〔仕事、旅行等で遠隔地へ行かれる方〕

仕事の都合(出張等)や旅行等により、伊方町に住所を残し、長期にわたり住所を離れるため、個別の被保険者証を受け取る必要がある場合は、4月1日以降に「遠隔地被保険者証」の申請を行ってください。

〔持参するもの〕

印鑑 家族の被保険者証
現在「遠隔地被保険者証」の交付を受けている方はその被保険者証

〔学生の方〕

学校へ入学して住所を伊方町以外へ移した場合は、学生用遠隔地被保険者証を発行します。(国民健康保険法第116条)

学校の種類

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園(学校教育法第1条)
専修学校(学校教育法第82条の2)
各種学校(学校教育法第83条第1項)

手続き方法

。入学時

住民課窓口(支所)にて転出届をし、国民健康保険法第116条該当届出書を提出してください。

〔持参するもの〕

印鑑 家族の被保険者証 在学証明書

。在学中

在学証明書は、新学年のものが必要となりますので4月以降にとってください。学生用遠隔地被保険者証の交換は、在学証明書が取れる4月以降になります。

〔持参するもの〕

印鑑 家族の被保険者証 新学年(4月以降)の在学証明書
古い(前年度)学生用遠隔地被保険者証 ※ 大学が休みの間に運転免許証取得のためなど一時的に伊方町へ転入する場合は、転入届をする際に必ず学生であることと言ってください。

。卒業時(中途退学時)

学生で無くなったときは、4月1日までに必ず住民課窓口(支所)にて左記の手続きを行ってください。もし、手続きをしないで保険証を使用した場合は国保負担分医療費の7割の返還請求を致しますので十分注意してください。

★住所を伊方町へ移した場合

住民課窓口にて転入届をし、国民健康保険法第116条非該当届出書を提出してください。また、社会保険等に加入された方は保険証が出来次第、国保の喪失の手続きもしてください。

〔持参するもの〕

古い(前年度)学生用遠隔地被保険者証
印鑑
★引き続き伊方町以外に住所がある場合
住民課窓口にて転入届をし、国民健康保険法第116条非該当届出書と国保の喪失の手続きをしてください。

4月1日現在で社会保険に加入されない方は住所地の役所で国保加入の手続きを行ってください。その際、住所地の役所で市町村民税の申告をしてください。(所得がゼロである場合は、保険税の軽減対象となります。)

〔持参するもの〕

印鑑 家族の被保険者証
古い(前年度)学生用遠隔地被保険者証

問い合わせ先

役場住民課係係
38-0211(内線121)

第4回 全国中学生創造 アイデアロボットコンテスト

A-2部門

伊方中2位・3位入賞

1月24日・25日、第4回全国中学生創造アイデアロボットコンテストが国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)で開催され、伊方中学校から県大会・中四国大会で上位入賞した2部門4チーム、14名の生徒が参加しました。

大会では、経験豊富な九州勢が圧倒的な技術力を見せるなか、ロボコン実践3年目、全国大会出場2度目の伊方中がA-2部門で2位、3位に入賞し、併せて日本産業技術学会賞を受賞しました。

指導をしている森分先生は、大会を振り返り「予想外の成績に、素直に生徒・引率の勇教頭とともに喜びを分かち合った。来年度以降も全国の集まりに生徒とともに参加できるよう努力していきたい。道を開いていただいた竹崎校長そして、ご支援いただいた町当局に心から感謝したい。」と語っていました。



※中学生のロボコンに興味のある方は、下記にご連絡下さい。
連絡先 伊方中学校 森分教諭 moriwake@shikoku.ne.jp

検査体制が強化 原子力保安検査官

伊方発電所の安全確保のために伊方庁舎内に常駐し、保安検査に携わっている伊方原子力保安検査官事務所のメンバー5人全員が、このほどJAB(財)日本適合性認定協会認定のISO9000審査員候補者の試験に合格しました。

これにより、原子力発電所の品質保証についての検査体制が一層強化されることになります。



▲中元町長に合格を報告する山内所長

戸籍届出のお知らせ

最近、本人の知らない間に婚姻や養子縁組などの届出が提出されるという、虚偽の戸籍届出事件が全国で発生しています。

伊方町ではこうした事件を抑止するため、平成16年3月1日から、右記の届書を窓口を持参された方に、身分証明書等の提示をお願いすることになりました。

これらの届書を持参される方は、ご本人であることを確認させていただきますので、運転免許証やパスポートなど、ご本人を確認できる書面をお持ちください。

ご本人確認に使用できる身分証明書

運転免許証、パスポートなど、写真が貼付された官公署の発行した免許証、許可証などの身分証明書

婚姻や養子縁組などの戸籍届出の際には身分証明書の提示が必要です

- 婚姻届
- 離婚届
- 養子縁組届
- 養子離縁届



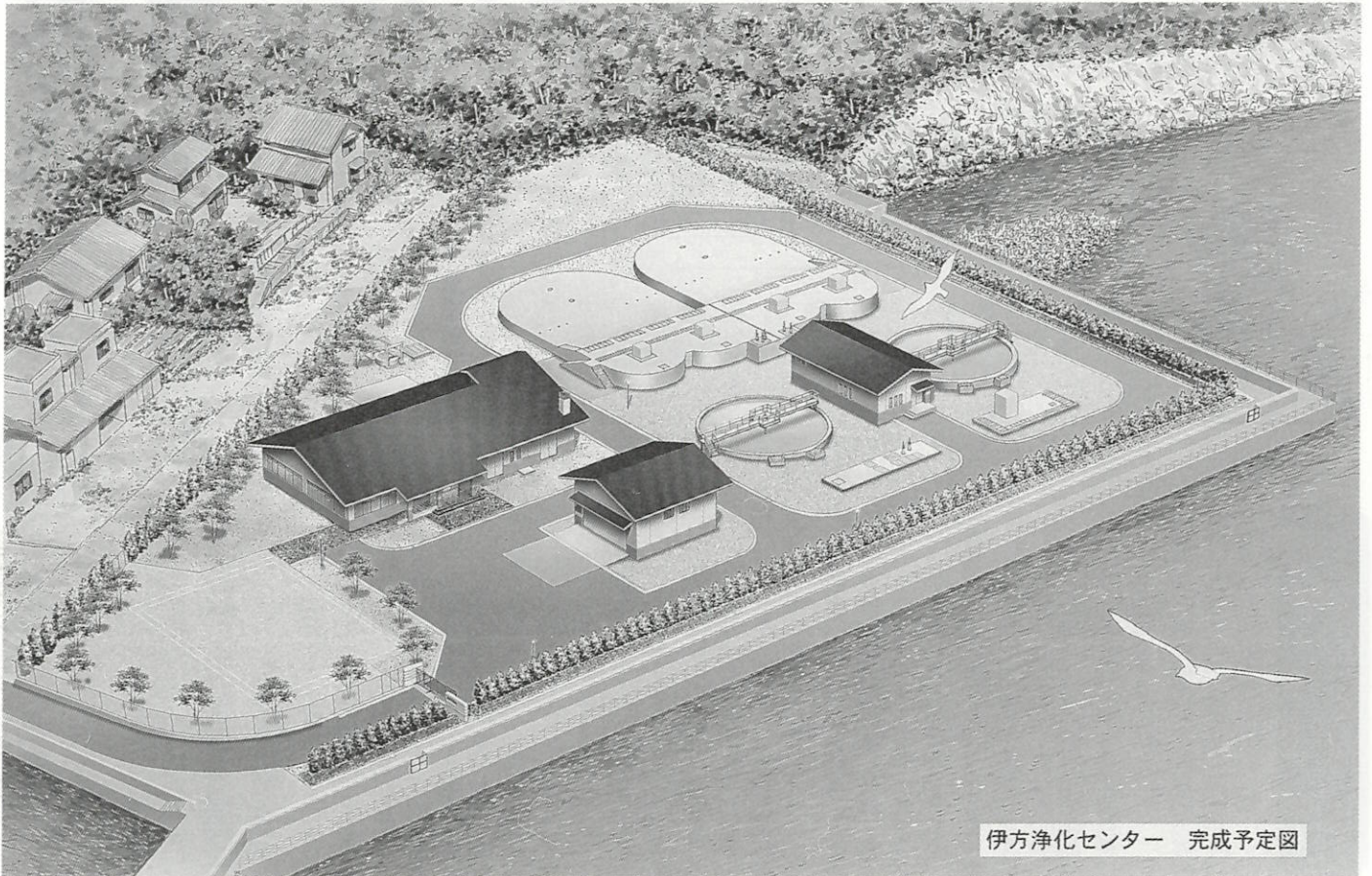
身分証明書をお持ちでない方には、「戸籍届出受理のお知らせ」を届出人全員に送付させていただくこととなりますが、届出はできますので窓口にお申し出てください。

お手数をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

お問合せ 住民課 戸籍係 TEL 38-0211

下水道とくらし シリーズ⑩

伊方浄化センター（伊方町大浜地区）



伊方浄化センター 完成予定図

- 工事着工：平成16年2月 ■ 完成予定：平成23年3月
(一部完成 平成18年3月、一部供用開始 平成18年5月)
- 処理区域：伊方処理区
(大浜、中之浜、仁田之浜、河内、湊浦、小中浦、中浦、川永田)
- 処理人口：4,200人
- 処理方式：オキシデーションデイツ法
- 処理能力：2,000m³/日
(現在、灘地区で下水道管渠工事が行われ、また2月末には処理場工事が始まり町民のみなさんに大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。)

排水設備工事について（漁業集落排水施設）

下水道が整備され、供用開始されたら、家庭などから出る汚水はすみやかに下水道に接続し、汲取り式のトイレは水洗トイレに改造していただくことになっております。

16年1月末現在、鳥津地区47戸、田之浦地区76戸（田之浦28戸、加周29戸、古屋敷19戸）の方が下水道に接続されております。

水洗化等助成制度（補助金）がありますので期間内に排水設備工事を行うようお願いします。

◇ 補助の内容

- 供用開始後1年以内に排水設備工事等を行い下水道へ接続された方
70,000円…(田之浦地区、平成16年4月30日まで)
 - 供用開始後2年以内に排水設備工事等を行い下水道へ接続された方
50,000円…(田之浦地区、平成17年4月30日まで)
…(鳥津地区、平成16年4月30日まで)
- 詳しくは、パンフレット(いかたの下水道)をご覧ください。

～自然環境を守り、快適なくらしのために
下水道普及にご協力ください～

暮らしの保健室

12

お子さんの予防接種はお済みですか？

現在、伊方町では、ポリオ、日本脳炎、結核(BCG)の予防接種は集団接種で、麻疹(はしか)、風しん、三種混合の予防接種は個別接種で実施しております。

個別接種はお子さんの体調に合わせて、いつでも町の指定した医療機関で接種できますが、つい忘れてしまうことがあります。特に、今年4月から保育所や小学校へ入所・入学するお子さんは、他のお子さんとの集団生活が始まります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないように、また他の人につさないために、今一度、標準的な接種年齢に達している予防接種について表を参考に、接種できているかどうかご確認ください。

☆予防接種を受けましょう☆

予防接種を受けないと、感染症はこぞと襲ってきます。本人だけでなく、周囲の人達の健康生活をおびやかすことにもなりかねません。私たちの暮らしが、昔のように感染症を恐れずにすむようになったのは、予防接種の実施によるところが大きいです。子どもの健全な成長を願う親の責任として、予防接種を受けましょう。

☆予防接種による副反応☆

予防接種と聞くと副反応が心配と消極的になっておられる方もいるようですが、その病気にかかった場合と比較してよく考えてみてはどうでしょうか。現在、日本で使用しているワクチンは、世界の中でも優秀なもので、副反応の頻度も少ないものです。しかし、体質は一人一人違いますから、副反応のある人もでてきます。程度はいろいろですが、大切なことはお子さんの体のことがよくわかったかかりつけの医師とよ

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめるためのお手伝いをしています。

子ども予防接種週間を創設

特に麻疹の予防接種率の向上を目指して

日本医師会は、日本小児科医会と共催で、「子ども予防接種週間」を創設しました。目的は、保護者をはじめとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることにあります。特に、諸外国から麻疹の輸出と批判されている現状を強く認識して、接種率を上げること、日本の麻疹根絶を目指します。

○実施期間 平成16年3月1日(月)から3月7日(日)までの一週間

※4月からの入所・入学に備え、接種漏れを見直すよい時期であることから、この時期に設定されました。

○対象者 予防接種法に基づく一類疾病の被接種対象者(特に1歳〜7歳半の子ども)とその保護者で、主に麻疹が対象となります。

○活動内容 この活動に賛同した医療機関が、通常の診療時間に予防接種を受けにくい人たちに、土曜日、日曜日に予防接種を行うとともに、種々の予防接種の相談に応じます。

※賛同した医療機関名、詳しい内容の問い合わせにつきましては、伊方町保健センターまでお願いします。

問い合わせ先

伊方町保健センター 38-11811

ねんきんコーナー

付加年金を納付しませんか？

老後により高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方のために、毎月の保険料のほかに付加保険料を上乘せして納めることができます。

付加保険料の額は一ヶ月400円となり、納めることができる対象の方は第一号被保険者または任意加入被保険者の方となります。ただし、保険料の免除を受けている方や国民年金基金の加入員の方は付加保険料を納付することはできません。

また、農業者年金の被保険者については、必ず付加保険料を納めなくてはならないこととされています。



この付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から死亡した月まで支給され、老齢基礎年金の繰上げ支給または繰下げ支給を受けると、付加年金額もその減額率および増額率に応じて減額および増額されます。

国民年金保険料の納め忘れはないですか。保険料を滞納した場合、滞納した保険料は二年前までさかのぼって納付することができます。しかし、それ以前の期間についての保険料は時効によって納付できないことになっています。ぜひこの機会に納め忘れがないか確認してください。

3月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(月)・26日(金)(10時~15時30分)です。

3月

消防署からののお知らせコーナー

山火事シーズンに備えて

春の全国火災予防運動

3月1日(月)～3月7日(日)

寒かった冬もようやく過ぎ、1日ごとに暖かさを感じるようになってきました。しかし、この季節は特に空気が乾燥し、風が強く吹きつけるため「山火事の起こりやすい季節」でもあります。ちょっとした火でも、あっという間に燃え広がり、私たちに「春」の訪れを知らせてくれる草や木の芽を灰にさせてしまいます。山火事を出さないためにも、一人一人が十分注意して穏やかな春を迎えましょう。

ちょっとした気の緩みから山火事に!!

自分の山や畑で、みかんの剪定くず等を燃やされる人は、「完全に火を消す!」ことを守りましょう。風が強く吹いている時は再燃して山火事を引き起こしてしまうケースがあります。火を使用した後は、必ず水をかけて消火し、もう一度燃やした後を見回りするぐらいの気配りに心掛けましょう。

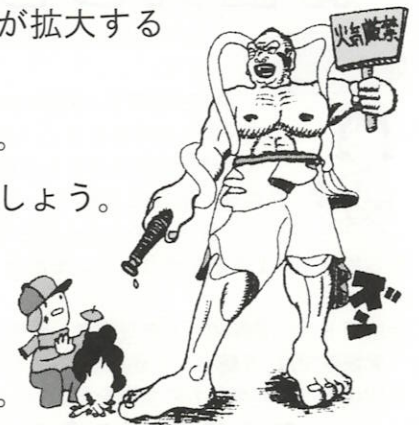


～みかん畑や開墾地で剪定くず等を燃やす場合の注意事項～

- ◆ 風の強い日や空気の乾燥している日は飛火したり、一気に火が拡大する危険性があるのでやめましょう。
- ◆ 燃やす前には必ず水バケツ等の消火準備をしておきましょう。
- ◆ 一度にたくさん燃やさずに、少しずつ燃やすように心掛けましょう。
- ◆ 周囲の状況に配慮して実施しましょう。



- ◆ 燃やしている間は決してその場を離れないようにしましょう。
- ◆ 後始末は完全に行うようにしましょう。



- ◆ **火入れをする前には、必ず消防署に連絡しましょう!**

八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119)・伊方町消防団

平成16年度 国家公務員採用試験日程

【大学卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
国家公務員採用Ⅰ種試験	4月1日(木)～4月8日(木)	5月2日(日)
国家公務員採用Ⅱ種試験	4月14日(水)～4月23日(金)	6月20日(日)
国税専門官採用試験	4月1日(木)～4月16日(金)	6月13日(日)
労働基準監督官採用試験		
法務教官採用試験		
航空管制官採用試験	7月20日(火)～8月3日(火)	9月26日(日)

【高校卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
海上保安学校学生採用試験(特別)	4月1日(木)～4月9日(金)	5月23日(日)
国家公務員採用Ⅲ種試験	6月22日(火)～6月29日(火)	9月5日(日)
刑務官採用試験	7月20日(火)～8月3日(火)	9月19日(日)
入国警備官採用試験		9月26日(日)
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	8月26日(木)～9月7日(火)	10月30日(土)
気象大学校学生採用試験		10月31日(日)

※詳しい内容については

〒760-0068 高松市松島町1-17-33

人事院四国事務局 第二課試験係 TEL (087)831-4765まで

〔人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/>〕食農コンクールポスター部門で
田口恵梨さん(九町小)銅賞に!

1月20日、保内町文化会館で「食」と「農」を考えるシンポジウムが開催されました。この中で食農コンクール入賞者の表彰式があり、ポスター部門小学生の部で九町小3年生の田口恵梨さんが銅賞に輝きました。



このコンクールは、食料の大切さや農業の役割についての意識啓発を図るために実施しています。

八幡浜地方局管内の小中学校に作品募集を行った結果、40校から作文64点、ポスター139点の応募がありました。なお、入賞作品は、3月1日から3月4日まで、町民会館1階ロビーに展示しますのでご来館下さい。

「ふれあい看護体験」の
参加者募集

看護週間行事として一日看護体験の参加者を募集しています。「将来看護師になりたい」学生さんはもちろん、「ご家族の介護に役立てたい」方、「病院のことを知りたい」方など、どなたでも参加できます。

開催日 施設名

5月13日 市立八幡浜総合病院

5月15日 真網代くじらリハビリテーション病院

○問い合わせ先

直接各施設の担当窓口にお尋ねください。

公的個人認証サービスが始まります。

現在、国や地方公共団体では、インターネットを使って公的な申請や届出ができる仕組み作りに取り組んでいます。それを利用するために住民基本台帳カードを使いネットワーク上で本人を認証する「公的個人認証サービス」を住民課窓口で1月29日より開始しています。

※3月31日まで無料(4月1日からは1件500円の予定)で登録手続きができます。

ただし、住民基本台帳カードは有料(500円)

問い合わせ 住民課住民係 TEL 38-0211

あなたを待っている人がいます
骨髄バンクに登録を登録は腕からの
約10ccの採血です。
(痛みはかりません)

毎年6000人の方が、突然、白血病などの血液難病にかかっています。

「骨髄液の提供(骨髄移植)」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

骨髄移植を成功させるためには患者さんと骨髄提供者(ドナー)の白血球の型(HLA型)を一致させる必要があります。

この一致する確率は兄弟姉妹間で4人に1人、それ以外では数百人から数万人に1人とまれなため、まだ多くの患者さんが骨髄移植を受けられないでいます。

全国でドナー登録30万人を目標に、骨髄バンクへの登録を呼びかけています。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、20歳から50歳までの健康な方の登録をお願いします。

☑ 愛媛県内の骨髄バンク登録窓口 ☑

施設名	開設日	問い合わせ先	電話番号
八幡浜中央保健所	火曜日	八幡浜市北浜1-3-37 (保健企画課医療係)	(0894) 22-4111
愛媛県骨髄データセンター	月曜日 水曜日	松山市高岡町80-1 愛媛県赤十字血液センター内	(089) 973-0700

※事前に予約をお願いします。

メールマガジンの
お知らせ

佐田岬半島の1市5町(三崎町・瀬戸町・伊方町・保内町・八幡浜市・三瓶町)のイベント等を掲載した「メールマガジン」の募集を行っております。配信を希望されます方は、下記までメールアドレスをお送り下さい。

e-mail: haisin@sadamisaki.jp

なお、「佐田岬の休日」HPのトップページからもお申し込み頂けます。

URL: <http://www.sadamisaki.jp>

お問い合わせは、伊方町商工観光課まで
(0894-38-2654)

煙草やお酒



日本には「それは変だな」と、首をかしげることが多いのですが、その中の一つに日本と酒や煙草の関係があります。管理社会の日本では、小学生は栄養がたっぷりの給食を完全に食べないといけないし、ご飯が終わると皆、歯を磨きます。日本は体を大事にするのに、どうして活動的でない煙草や酒法規があるのだろう。理解できません。

日本では煙草や酒は20歳からですが、未成年者でも購入することができます。煙草と酒はジュースを買うような感じで、自動販売機で簡単に買うことが出来ます。23時から6時までの間は自動販売機で買えないけれど、学校が終わってからや、週末などには十分煙草などを買う時間があります。それに、コンビニでは未成年者でも身分証明を提示せずにいつでも煙草・お酒を買えます。煙草を販売したり、お酒を販売提供した業者に対する罰則が定められていますが、厳しいでしょうか？未成年者への配慮のため、自動販売機で酒、煙草などを販売することに反対する運動に、なぜ立ちあがらないのか、私は不思議に思います。

アメリカでは煙草とあるので、厳しい喫煙やると思いますが。まず、21歳からです。未成年者酒の自動販売機はなく、珍しいですが、もし必ず店の中にあります。



酒の害に対する認識が飲酒規制が守られてい煙草は18歳からで酒はの手に入らないよう、煙草の自動販売機はあっても道角ではなく、そして、酒の販売所の店員が、もし未成年かどうかの確認をせずに販売した場合は、酒類販売許可書を没収されます。24時になると酒を販売はできません。

煙草に関しては、日本では買うのは簡単だけでなく、皆が煙草の煙にさらされているので驚きました。この間乗った松山から京都の夜行バスは禁煙ではありませんでした。アメリカではこれはありえないと思いが、8時間煙草の煙を我慢しました。

アメリカで煙草は喫煙者本人だけでなく、周囲の人々にも悪いものという意識が定着しているの、飛行機、レストラン、電車、デパート、公共の場では完全に禁煙という条例となっています。ハワイにある全てのビル内は禁煙になっているので、喫煙者は外でしか吸うことができません。アメリカで間接喫煙は問題なかったのですが、日本では間接喫煙のことをあまり考えられていないように思います。

日本人の男性の喫煙者は50%以上、女性の方のもっと少ないようです。間接喫煙者はほとんど女性と子どもだと思います。日本の社会を見ると男性の方が力があり、男女参画平等はまだまだですから、男性の考えで酒と、特に煙草の厳しい規制は導入されないのでしょうか。理由は分かりませんが、日本の甘い酒・煙草規制は変だと思えます。

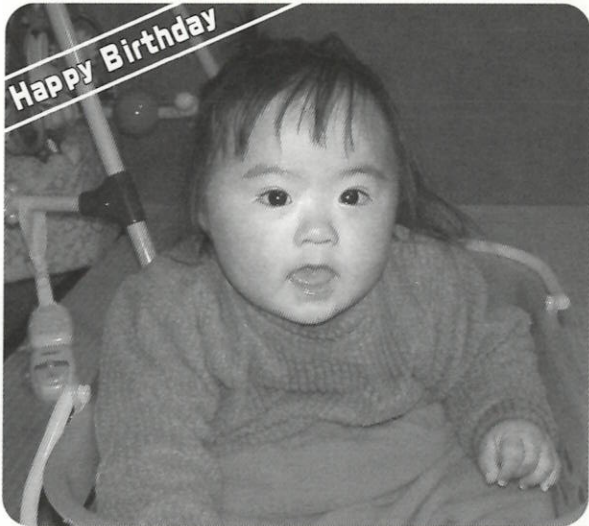
初めてのお誕生日

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

(平成15年3月生まれ)

私たちはルナの成長をしっかりと見たいので、急がずあせらずルナペースで成長してね。

(利彦パパ・直美ママより)



はし もと る な
橋 本 琉 那 ちゃん
(湊 浦)

身近な未来エネルギー

バイオマス②

いま、地球にやさしい新エネルギーの一つとして、バイオマスが注目されています。バイオマスは植物からできた有機性資源で、私たちの身近な場所に広く薄く存在しています。このバイオマスを有効に活用していくための取り組みが、国家プロジェクトで進められています。

石油に代わる資源として

バイオマスは、これまでも、たい肥や飼料などに利用されてきましたが、近年は、エネルギーや製品として活用する研究や技術開発が進み、さまざまな用途に活用することができるようになっていきます。

化石資源とバイオマス

石油や石炭などの化石資源は、長い時間をかけて大昔の生物が化石になったもので、限りある資源といえます。一方、バイオマスは太陽のエネルギーを使って植物が光合成によってつくり出す資源であり、かしく使えば、限らない恵みをもたらす資源です。

メタン発酵によるエネルギー利用

生ごみや家畜排せつ物などを嫌気発酵(酸素に触れない状態で活動する微生物の働きで有機物を分解する方法)させることによって、メタンガスがつけられます。このメタンガスを燃料として、発電や熱利用を行うことができます。

バイオディーゼル燃料

てんぷら油などの廃食油を回収し、化学処理を行うことによって、バイオディーゼル燃料をつくり、自動車の燃料などに利用できます。バイオディーゼル燃料は、石油由来のディーゼル燃料に比べ、すすの発生が少ないといわれています。

バイオマスプラスチック

植物のてんぷらや糖を原料にして、バイオマスプラスチックをつくることができます。バイオマスプラスチックは、カードやごみ収集袋などさまざまな用途に利用されており、リサイクルにより再利用することが可能です。ごみになっても、たい肥化の過程で二酸化炭素と水に分解され、自然にかえります。また、焼却するときにダイオキシンなどの有害物質が排出されません。

環境に負荷の少ない

バイオマス資源

このようにバイオマスを活用することは、廃棄物を減らし、限りある資源を有効に活用する「循環型社会」の形成につながります。

また、バイオマスを燃焼させるときに発生する二酸化炭素(CO₂)は、植物の成長過程で光合成によって大気から吸収した二酸化炭素であるため、持続可能な使い方をすれば、大気中の二酸化炭素を増やさないという特性があります。そのため、二酸化炭素の排出源である石油や石炭などのエネルギーや製品をバイオマスで代替していくことによって、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生を抑えることができます。地球温暖化を防止するためにも、このバイオマスを積極的に利用していくことが求められています。

伊方発電所の状況

1. 運転状況について（平成16年1月末現在）

- ❑ 伊方1号機（定格電気出力56万6千kw）
定格熱出力一定で運転中
- ❑ 伊方2号機（定格電気出力56万6千kw）
定格熱出力一定で運転中
- ❑ 伊方3号機（定格電気出力89万kw）
定格熱出力一定で運転中



2. 1号機タービン動補助給水ポンプの不調について

1月16日（金）14時31分頃、通常運転中の1号機において、タービン動補助給水ポンプの定期運転を行っていたところ、同ポンプの軸封部付近から白煙が発生しているのを運転員が確認しました。
分解点検を行った結果、当該軸封部のグランドパッキンに肌荒れがみられたものの特に異常がなかったため、摩擦熱によりこのグランドパッキンの一部から発煙したものと推定されました。
このため、当該軸封部の手入れ、グランドパッキンの取替を行い、同ポンプの定期運転を再度実施し異常のないことを確認して復旧しました。

3. 3号機第6高圧給水加熱器ドレン水位制御装置の不具合について

1月22日2時頃、通常運転中の3号機において、電気出力が若干低下していることから、プラントの状態を確認したところ2次系の第6高圧給水加熱器Aの通常閉であるドレン水位制御弁が開いていることを確認しました。
このため手動で閉止し、2時17分通常の出力に復帰させました。
その後、当該制御弁の水位制御装置の点検を行った結果、水位検出器の不良と推定されたため、水位検出器を取り替えて復旧しました。
これらの事象について、町・県が合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないこと等を確認しました。
また、この他、23日には、2号機の使用済燃料ピットで作業員が足を踏み外し、約80cm下方の作業用架台に落ちて負傷したため病院に搬送されました。（約1週間の通院・加療、休業の見込みなしと診断）

お礼

神戸市灘区にお住まいの
山田栄一さんから1万円、
大分県別府市にお住まいの
舛田源一郎さんから1万円・
大分県杵築市にお住まいの
大黒幸雄さんから1万円広
報紙編集費用にとご寄付い
ただきました。
紙上から厚くお礼申し上
げます。

町内の交通事故

（平成16年2月1日現在）

- ❑ 物件事故………4件（1月）
- ❑ 人身事故………1件 傷者2人（1月）

人身事故の3分の1は 高齢者事故

平成15年に八幡浜警察署管内で発生した人身事故の件数は251件、負傷者は313人、死亡者は3人となり、昨年と比較して発生件数・死者数は減少しているものの負傷者の数は14人も増加しています。
また、人身事故の発生件数の内、3件に1件は、高齢者事故となっています。なお、伊方町内では、人身事故の発生件数は増加しているものの負傷者、死亡者数は減少しています。
愛媛県警察では、「シルバークセフティー愛媛」と題して老人に優しい環境づくりを目指し様々な施策を講じています。ドライバークセフティーの皆さん、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成16年2月1日現在

世帯数 2,573世帯（-1世帯）

人口 6,691人 {男3,216人（-9人）}
{女3,475人（-9人）}（-18人）

〔1月受付分〕

えんむすび

（太字は町内在住者）

氏名 本籍地

お誕生おめでとう

よい子に育ってください

保護者 続柄 児名

おくやみ

死亡者 年齢 住所

※広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。



税 今月の納税

町・県民税（第10期）
固定資産税（第10期）
国民健康保険税（第10期）
3月31日までに納めましょう

■ ホームページアドレス ■
<http://www.shikoku.ne.jp/ikata/>
■ E-mail アドレス ■
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
編集/町長公室 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373
印刷/(株)豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894)22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社



～伊方町人権フェスタ 2004 開催～

今月の主な紙面

- 人権フェスタ2004
- 町見郷土館から
- 広瀬光治講演会
- 人権学習シリーズ
- 成人講座
- 俳句クラブ
- 二見地区ふるさとまつり
- 川柳クラブ
- 町駅伝大会
- いかた民俗ノート
- 学校通信
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

3月のテーマ
“努力をたたえ合おう”
 (実践方法)

- 入学、進学、就職を家族そろって明るい希望を持たせよう。
- 就職する子供と、職場における心がまえについて話し合おう。

伊方町人権フェスタ2004を開催

「つなげよう ふれあう心 築こう人権文化」

今年で5回目となる、伊方町人権フェスタ2004が2月8日(日)中央公民館で開催されました。

午前中は、科学体験教室、子ども映画まつりがあり小学生や親子連れで賑わいました。

午後からは、井上生涯学習課長から今年度の社会教育における研修報告があり、本日の人権フェスタを機会に一人ひとりが自己改革をめざし、一日も早く人権文化に満ちた社会を実現していこう。と報告がありました。

続いて伊方中学校3年生の菊池美智子さんと渡邊絵梨子さん



全員合唱「世界で一つだけの花」



講演 桂文福 師匠

からは、宇和島市の識字学級生との交流体験からおじいちゃん、おばあちゃんが文字の読み・書きができなかったのは部落差別が原因です。部落差別が引き起こす嫌がらせと貧困により、学ぶ権利を奪われたのです。文字を手に入れるために頑張っている姿に感激し、自分らしさを取り戻そうとする一生懸命な姿はとても輝いて見えました。私たちは、識字学級のおじいちゃん、おばあちゃんを苦しめた部落差別を許せません。

最後に落語家の桂文福さんと腹話術師の千田やすしさんをお招きし、「ふれあい人権斬」真の笑いは平等な心から」と題し、講演が行われました。講演では、落語や腹話術で笑いが絶えない中で、「だれもが平等な社会を築いていきましょう。」と強く訴えられました。会場には約700名を超える来場者があり、同和問題をはじめ、身近な差別などをもう一度考え直すいい機会になったのではないのでしょうか。



3年 菊池美智子さん



3年 渡邊絵梨子さん

人権音頭

♪おぎやあと
この世に生まれたら
どんな国に生まれよと
どんな家に生まれよと
どんな仕事の親の子どもに
生まれよと
どんな体に生まれよと

生まれた者はみな同じ
みんな平等な幸せを
つかむ権利があるはずさ
手に手をとってさあいこう
差別のない町ない国を
みんなで築こじや
ないかいなく♪

「広瀬光治講演会」開催



1月31日(土)中央公民館研修室にて、テレビ等でお馴染みのニットデザイナー「広瀬光治」さんを招き、文化講演会を開催いたしました。

この事業は町民が個性と能力を発揮できる社会をつくと共に、忙しい日常を振り返り文化の向上を図るために行っているものです。

自作の華麗なニットで登場された広瀬先生は、ご自身の体験を基に、

「男性が編み物に興味をもつことを否定せず、その才能を認めてくれる家族や友人、学校の先生方、また会社の同僚の人達が応援してくれたことで今の自分があると感じます。」

昔は手編みは当たり前でしたが、今は便利な世の中になって編み物をする人も少なくなりましたが、ものを作ることで人はやさしい気持ちになります。」と、時にユーモアを交えながらの、ソフトで流暢なトークに、参加された皆さんは熱心に聴講されていました。

講演の後、ゆび編みの実技があり、先生から手ほどきを受け、それぞれ自作のマフラーを手にした楽しいひとときを過ごしました。



平成16年 成人講座

『人生の節目を祝う』

厄年といわれる33・42年齢並びに還暦の61年齢の方々が一堂に集い、平成16年成人講座が2月15日(日)中央公民館で開催されました。今年度の該当者は、33歳27名、42歳40名、61歳77名、計144名。この中から57名の参加がありました。

受付を済ませた参加者は、さっそく血圧測定や健康相談を受けるなど人生の節目の年にあたり健康管理に気をつけているようでした。

開会行事の後、愛媛県生涯学習推進講師の井上昌俊さんによる「人間『感』係こそ人生の宝」と題して講演がありました。その後、合同厄払い神事を行い、記念写真撮影の後、懇親会が開かれ、久々の



61年齢の皆さん



33・42年齢の皆さん



友人との再会に話もはずみましました。又、福引きなどで盛り上がり楽しく有意義な一日を過ごしました。

第20回 二見地区ふるさとまつり

文化意識の高揚と拡大を目指し始まった恒例の二見地区ふるさとまつりも今年で二十回を迎え、二月一日(日)、二見小学校体育館を主会場に行われました。

午前中は、各種趣味の作品や保育所園児・小中学生の作品が展示され二見小学校の学芸会と並行して、訪れた人の目を楽しませてくれました。

また、亀ヶ池生活改善グループによるお寿司や炊き込みご飯等の「ふるさとの味」の即売や、町見漁協婦人部による塩さば・むきえび・煮干し等の「海産物」の

即売、田之浦婦人会によるバザー(お好み焼き)が行われ大変好評でした。

午後からの芸能発表のつどいでは、個人や団体による歌や踊りなどで大いに盛り上がり、最後はもちまきで楽しい一日を過ごしました。



えひめ芸術劇場に出演



2月8日(日)愛媛県民文化会館において、愛媛芸術劇場が開催され、伊方町出身の河野幸世さん(豊之浦)がピアノ演奏において出演されました。

同劇場は愛媛県文化振興財団の主催で、県内の将来性のある優れた若手音楽家育成を図ることにより県内音楽文化の振興を目的に、アマチュアとプロが競演するコンサートです。

河野さんは現在、広島大学大学院に在学し、学業や論文作成の傍ら、草間真知

子氏に師事。大学在学中から続けている独唱や重唱、管楽器及び弦楽器などの伴奏活動を積極的に行うなど、研鑽を積み、テープ審査に合格され、今回のえひめ芸術劇場に選出されたものです。

河野さんは将来、音楽を通して地域の教育に貢献できることを夢見て地道に努力されています。

地域の時代といわれて久しく、地域づくりは人づくりともいわれています。

今後も地域をあげて、がんばる若者を応援していきたいものです。



春の訪れを告げる恒例の伊方町駅伝大会が2月11日(水)に開催されました。

今年で33回目を数えるこの大会は、田之浦集会所前をスタートして、大浜臨港道口を折り返し、伊方中学校正門をゴールとして行われました。

午前9時30分、阿部教育委員長の号砲で、30チームの選手が一丸となり一本のタスキに願いを込め、次の選手へとつないでゴールを目指し、健脚を競いました。

寒い中、沿道には選手たちを応援しようとたくさんの方々からの温かい声援があり、大会を盛り上げていました。

奥チーム(一部) 2年連続12度目のV!!

◇チーム成績表

部	順位	チーム名	記録
1部	優勝	奥	1:05:25
	第2位	大浜	1:08:01
	第3位	湊浦	1:08:19
(男子)2部	優勝	野球 A	1:09:22
	第2位	バスケット A	1:12:03
	第3位	野球 B	1:12:50
(女子)2部	優勝	バスケット A	1:17:54
	第2位	バレエ A	1:20:21
	第3位	バスケット B	1:29:58

結果は次のとおりです。

二月一日(日)本校恒例の学芸会が開催されました。

前週は今年一番の寒波に見舞われ、準備・練習にも多少影響がありました。当日は気温も上がり全校児童一人も休むことなく大勢の観客を迎え、盛大に実施することができました。

最初に、一年生四名のはきはきした開会の言葉。続いて全員合唱「あの青い空のように」、全校合奏「ひよっこりひよったん島」すばらしい演奏に観客もうっとり。

次に、豊之浦保育所園児によるダンス「ジライヤ・道行き藤娘」

男子二名のさつそうとした動き、女子二名の優雅な仕草、本当にかわいらしく感じました。

そして、六年生とその保護者による合唱「世界に一つだけの花」、寸劇も交え心温まるものでした。

休憩後は劇、まず一・二年生の「赤いはねのあるうさぎ」低学年らしく声も動作も大きく元気な一本道「地域の伝承に基づき、子どもたちも人物になり切っていました」。

四年生「ふるやのもり」、おなじみの昔話を、ユーモアも交えしんみりと演じました。五年生



最後に児童会長による「開会の言葉」で幕を閉じました。

「新かさこ地蔵」、わずか三名、配役にも小道具にも工夫をこらし、とても少人数とは思えませんでした。

いよいよ六年生「三年坂」、せりふの言い回し、動作すべてが最高学年らしく、さすがトリだなと思われました。

学校通信

学芸会の思い出

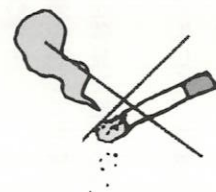
豊之浦小学校

4月1日より 学校・社会体育施設 建物内完全禁煙

伊方町教育委員会では、平成16年4月1日より、町内の小・中学校、社会体育施設(伊方スポーツセンター・伊方武道館・町見武道館・町見体育館・有寿来体育館・伊方町民ランド)の建物内を完全禁煙にする措置を実施します。

この措置は、平成15年5月1日より施行された健康増進法第25条に規定されている受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)の防止を図るために実施するものです。

小・中学校児童・生徒の保護者、社会体育施設利用者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。



第6回 史跡見学会

まちなみ探検隊が行く

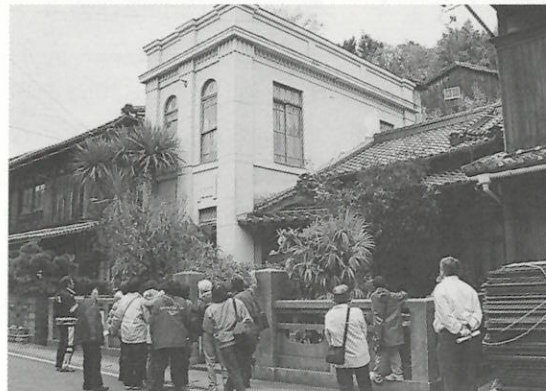
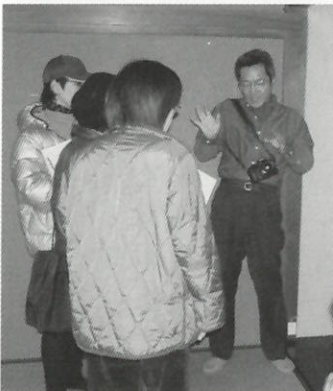
— 伊方編 — 開催!



町見郷土館から

2月1日、岡崎直司さんを案内人に迎え、まちなみ見学をひらきました。屋根・瓦・マンホールの蓋など、まちなみウォッチングの見所を教えてくださいました後、旧々々木長治邸(現・中田家)や

佐々木酒店店舗など、町内のモダンでレトロな近代化遺産を見学! 参加者の方から、あちこち注意して歩くようになったという嬉しい声もいただきました!



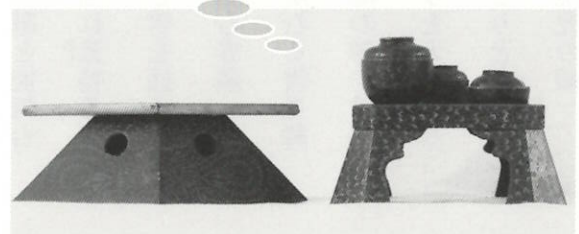
川柳クラブ

- ワイキキは水着とアロハ闊歩する
 - 鶉の真似をしたがる鴉まねる人
 - 先頭は辛かる満身風を受け
 - 長電話ちよつと待ってとちゃんちゃんこ
 - 愚痴聞いてあげようそれも人助け
 - 歳明けのごみ山捌く収集車
 - 年明けと共に始まる選挙戦
 - 鼻眼鏡父そっくりにずらすくせ
 - 帰省子がおふくろの味取り囲む
 - 湿布薬昨日は膝よ今日は肩
 - 一言でおさまる事も波がたつ
- | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 木下 一昭 | 上田 文男 | 矢野佐一郎 | 菊池真志江 | 篠川佳津子 | 池田 君子 | 稲月シゲ子 | 木戸恵津子 | 松坂 正子 | 門田 千枝 | 梶谷 芳泉 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

展示がえクイズ

先月の答えは裁縫針を刺す台、針山でした。昔は針の通りを良くするために中に髪の毛を入れたんですって。

Q 毎年3月ごろ女の子の家に出てくるよ...
さて私は何でしょう?



正解は来月号。実物は展示室!

町見郷土館 二見甲813-1 TEL・FAX(0894)39-0241

人権学習シリーズ (171)

『自分自身の基本的な体験を持つことの大切さを…』

町見公民館長 三浦芳郎

平成14年3月、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(地対財特法)が失効となり、30年余りにわたって進められてきた同和問題の解決に向けた特別対策が終了した。

今後は、「差別意識の解消を図るためにあたっては、これまでに積み上げられた成果と手法の評価を踏まえ、すべての人の基本的な人権を尊重していくための人権教育、人権啓発として発展的に再構築すべき」との地域改善対策協議会意見具申(平成8年5月)の趣旨のとおり、一般対策の中で引き続き同和問題の解決を図る取り組みが求められている。

そこで、同和問題に取り組むうえでどうしても今一度考えなければならないことは、「自分自身の基本的な体験を持つこと」である。つまり、同和教育の確かな家を建てるための土台の役割をしっかりと再構築することである。いくらヒノキの柱を使ったり、屋根を銅板ぶきにしたりして、表向きを立派にしてみても、少し強い風が吹いたり、地震でゆれたりすれば、もろくも崩れてしまう不安があります。本物ではないからです。

現在、同和教育に取り組んでいる人の中には、基本的(決定的)な体験から出発している人や同和教育に取り組んでいく過程で体験を持った人も多くいる

ことと思います。ところがどちらかというと、本を読んだり、話を聞いたりしたことだけで同和教育の必要性を理解して取り組んでいる人が意外と多いのではないだろうか。もちろん、このことも大切である。

しかし、そのような理解の仕方では、他者(差別者)への説得力を持つこともできず、反論されると腰抜けとなるばかりでなく、自分の実践力となることもできない、そういう人もまだまだいるのではないだろうか。

真の解決へ向けての取り組み(学び)は、自ら被差別の人たちの中へ飛び込んで行き、自分のナマの体験として体で学び取り、差別に対する痛みと怒りを共感するとともに、差別に対する鋭い感覚と理論そして強じんな実践力を学び取るところまで徹底しなければならぬと考える。

私たちの町では、平成12年4月に「伊方町人権尊重の町づくり条例」が制定され、また毎月10日を「人権の日」と定め、そして毎年各地区別人権同和教育懇談会等の諸施策、諸事業に取り組む展開している。

これらのことを通して、町民一人一人が一層「自分自身の基本的な体験を持つこと」に努め、差別や偏見のない、心豊かな明るい町づくりを心がけようではありませんか。

俳句クラブ

梅香り家族団欒ランドセル	山田 正明
雪が舞う鴉は低く二羽三羽	勇徳 憲市
浦日和テトラポットにかもめ百	松田 紋司朗
外燈の視野の限りを雪の舞う	上口 久志
年賀状年に一度のまた楽し	上田 文男
宮の注連飾る男の頬被り	浜田 保仁
雪積んで遠山眩し夕日射す	山口 朝子
雪降るや齡重ねし松の彩	古田 カズエ
お手前を一人静に梅の花	古田 シヲ
ジョギングの踏みしむ土も春兆す	廣野 なつ子
今朝も啼く絶叫一声寒の鴟	岩見 愛子
踏み鳴らす白足袋凜と能舞台	菊地 あつ子
名のみなる城址枯れ葦鳴るばかり	林 そで子
家の辺の人暖かし雪を搔く	川 縁 秀子
縄飛びの子の影弾む春隣	山田 美恵子
独り居の無事確かむる雪見舞	川崎 ヤス子
降り注ぐ陽に早梅の輝やけり	岩井 ふみえ
立春と墨たつぷりと大書せり	得能 カツミ
山駆けし犬びつしりと草じらみ	得能 悦子
早春の鶯黄の柳稚児の頬	城岡 正治

いかた民俗ノート 18

オハンニヤの風景

町内各地でオハンニヤが行なわれる時期となりました。

現在伊方町内で毎年オハンニヤを行なっているのは、大浜・中之浜・仁田之浜・湊浦・河内・伊方越・亀浦・小中浦・中浦・豊之浦・九町奥・畑・須賀・西久保。お寺の和尚さんにとっても連日忙しくなる時期ですね。

オハンニヤの会場は、地区のお堂や厄年の人の家など様々です。大浜・湊浦・河内では、大草履を作る行事もあわせて行なわれます。オハンニヤの時、正面に掛



たくさんのお経をパラパラめくる転読 (九町須賀 2003年2月23日撮影)

けられる御本尊の仏画は「釈迦十六善神図」(法通寺ではその両脇に「十二天図」も加えます)といひます。右下には、大般若経をインドから持ち帰った玄奘三蔵(孫悟空でおなじみ『西遊記』に登場する三蔵法師が描かれています)。

六百巻もある大般若経をパラパラめくる転読の後、経本を参拝者の背中にトンとあてたり、各家庭にお札やお米を配ったり、辻々に関札を立てたり、経箱を担いで集落を巡って、皆がその下をくぐつたり…。幾重にも重なった行事の次第は、地域で、家庭で、人々の安寧を願ってきた想いを伝えていきます。

経本を背中にあてる(右) 経箱の下をくぐる(左) (河内 2003年3月2日撮影)



経本を背中にあてる(右) 経箱の下をくぐる(左) (河内 2003年3月2日撮影)

図書室だより

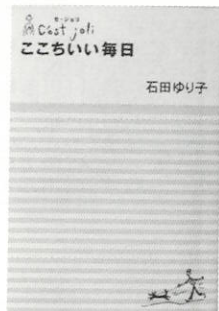
冬の寒さも消え、やつと春らしい気候になってきました。ポカポカ暖かい日差しに包まれているとそれだけでホッと心が安らぎます。やっぱり明るい春が一番です。

それでは新刊です。

図書室の仕事をしていた一番大変だったのが延滞本の調査です。一カ月間という貸出期間は他館と比べると長く、「うっかり返すのを忘れていた」という方がたくさんいらっしゃるといひます。お家で背表紙に赤いラベルの本があったらぜひ、図書室まで持ってきて下さい。



神谷 栄司 著



石田 ゆり子 著



すげさわ かよ 著



堤 秀世 著



成美堂出版 著



小川 洋子 著

3月

◆消防記念日(3月7日)

昭和23年3月7日に「消防組織法」が施行され、消防が警察から独立し、市町村による消防制度が確立されました。これを記念し、消防に関する知識と理解を深めるために「消防記念日」が定められました。消防庁では、毎年記念式典を開催し、防災思想の普及や消防活動に貢献のあった人を表彰しています。

●関連ホームページ:消防庁

4月		April				
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
④	5	6	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	23	24
⑳	26	27	28	㉑	30	

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
3/1(月)	☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) 春季全国火災予防運動(~7日) 全国山火事予防運動(~7日)	17(水)	彼岸の入り ●卒業式(伊方中学校) ○人権相談(町民会館) ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)
2(火)	☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦)	18(木)	●県立高校合格発表
3(水)	耳の日、ひな祭り ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ○行政相談、心配ごと相談(町民会館13:00~17:00)	19(金)	○心配ごと法律相談(町民会館9:30~12:30) ○給食サービス(町見地区) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所9時30分まで) ■保健推進員研修会(保健センター13:30~15:30)
4(木)	☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越)	20(土)	◇春分の日、彼岸中日 ☆アルミ缶収集日(町内全域)
5(金)	啓蟄 ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所9時30分まで)	21(日)	
6(土)	■中之浜健康まつり(中之浜集会所他)	22(月)	国連水の日 ☆スチール缶収集日(町内全域)
7(日)	消防記念日 ○伊方町消防団出初式(九町小グランド10:00~)	23(火)	世界気象デー、彼岸明け ☆発泡スチロール収集日(町内全域)
8(月)	国際女性デー ■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ■妊婦相談(保健センター14:00~15:00)	24(水)	世界結核デー ☆ペットボトル収集日(町内全域)
9(火)	■さわやかハビリ教室(保健センター13:00~15:30)	25(木)	電気記念日 ●修業式(全小・中学校) ●卒業式(全小学校) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
10(水)	人権の日 農山漁村女性の日 ●県立高校入試 ☆古紙及び古着回収(町内全域)	26(金)	統計法公布(1947年) ●学年末休業(~4/7) ○給食サービス(伊方地区) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
11(木)	●県立高校入試 ■オレンジ会(オレンジ作業所9:30~15:00)	27(土)	
12(金)	■健康教室(鳥津集会所13:30~15:30)	28(日)	
13(土)		29(月)	
14(日)		30(火)	
15(月)	■高齢者健康教室(町見公民館13:30~15:30)	31(水)	
16(火)		4/1(木)	☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)